

令和6年6月定例教育委員会 会議録

1. 日 時 令和6年6月24日（月） 13:30 から 15:00 まで

2. 場 所 中央公民館 講義室

3. 出席委員 教育長 宮 本 隆
教育委員 佐 藤 一 郎
花 里 一 恵
本 城 慎之介
鈴 木 淳 子

4. 事 務 局 こども教育課長
生涯学習課長
こども教育課長補佐兼学校教育係長
こども教育課子育て支援係長
軽井沢高校・教育魅力化推進係長
生涯学習課長補佐兼社会教育係長
生涯学習課長補佐兼文化振興係長
生涯学習課図書館長兼図書館係長

5. 傍聴人 0名

1. 開会

〈事務局（こども教育課長）〉

それでは定刻となりました。ただ今より6月の定例教育委員会を開催させていただきます。初めに宮本教育長より挨拶をお願いいたします。

2. 教育長あいさつ

〈宮本教育長〉

皆さんこんにちは。

お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。もう1ヶ月ぐらい前になりますが5月30日に皆さんと一緒に東京太田区の御園中学校みらい学園中等部と足立区の梅島のNPOかたりばさんへ一緒に視察に行っていました。本当に実りある研修で非常にお忙しい中それぞれのところに対応いただいた関係者の方に感謝するところと、こういった企画をしていただいた特に金井係長さんを初めとする関係者の皆さん本当にありがとうございました。

実際に現場を見ることでそういった多様化学校の実態みたいなものを肌で知る機会になりましたし、私自身もその中で大変印象に残った言葉として担当者の方と話す中で今、個別最適ということが教育の展開の中で言われているけれども、実際に子どもたちは1人でいたいわけではない。結局は、子どもたちはその繋がりを求めてきている。それが最終的に繋がることとその子どもたちの笑顔に繋がるのだという、そういう趣旨のことをお話されましたが、私自身も個別最適というのが目的ではなく手段であって、個別最適によって学習とか様々なことがうまくいくことによって、次のステップに進めることができるということなので、そういった手段と目的を履き違えてはいけないという側面をもう1回考えなくてはいけない部分と、それともう一つは、実際に多様化学校を作っても不登校はなくなるわけではないので、そういった子どもたちに対する支援はどうするかというのは常にあるわけですが、やはり学校のシステムは非常によくできていて、学びだけではなく、子どもたちの健康状態とか、例えば検診を受けるとかそういったことも日本人全体の健康度を上げているということに非常に貢献しているわけで、単純に今言われている学びを個別にすればいいところに関しては非常に疑問を持っていることが私の考え方です。そういったところも学校の意味と言うのはあるのだということを忘れてはいけないと考えております。それでは今日もまたいろんな課題がありますがよろしくお願いします。

3. 報告事項

〈事務局（こども教育課長）〉

ありがとうございました。それでは議事進行を宮本教育長よりお願いいたします。

（１）教育委員会行事・事業報告について

〈宮本教育長〉

それでは、3 番の報告事項ということで（１）教育委員会行事・事業報告についてお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料 1 ページをお願いいたします。教育委員会行事事業報告、期間につきましては令和 6 年 5 月 27 日から令和 6 年 6 月 24 日となっております。

5 月 27 日、5 月定例教育委員会、中央公民館。27 日、第 2 回信州オーブンドアスクール創造会議オンライン、中央公民館。28 日、一般社団法人軽井沢観光協会定期総会、軽井沢プリンスホテル。30 日、教育委員視察研修、太田区立御園中学校みらい学園中等部他。31 日、令和 6 年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会および研修会茨城大会、古河市イーエスはなもも体育館。

6 月 1 日、中部小学校・西部小学校校庭運動会、中部小学校・西部小学校。

6 日、令和 6 年第 1 回軽井沢町議会定例会 6 月会議、役場。6 日、第 76 回関東甲信越地区小学校長研究協議会長野大会、軽井沢プリンスホテル。10 日、SC 軽井沢シーズン報告会、軽井沢プリンスホテル。12 日、東部小学校校庭運動会、東部小学校。13 日、かこさとし展内覧会、軽井沢絵本の森美術館。

14 日、東信教育事務所主幹指導主事学校訪問、軽井沢中学校・東部小学校。

14 日、第 1 回社会教育委員定例会、中央公民館。17 日、SC 軽井沢通常総会、発地市庭。20 日、軽井沢町議会定例会 6 月会議散会、役場。23 日、青年会議所 50 周年記念式典、軽井沢プリンスホテル。24 日、第 3 回信州オーブンドアスクール創造会議オンライン、中央公民館。出席者については、備考の通りとなっております。事業行事、報告については以上でございます。

（２）教育委員会の行事日程について

〈宮本教育長〉

ありがとうございました。これについて何かございますか。続いて（２）番教育委員会の行事についてお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

はい、資料２ページをお願いいたします。教育委員会行事日程、期間につきましては令和６年６月２４日から令和６年７月２３日。６月２４日、６月定例教育委員会、中央公民館。２６日、町校長会・連合校長会、軽井沢高校。２６日から２８日、子どもスポーツサミット２０２４in軽井沢、軽井沢大賀ホール。２７日、小諸養護学校学校参観、小諸養護学校。３０日、第４４回全日本バレーボール大会小学生大会長野県大会、軽井沢風越総合体育館。７月３日、通学路・水難危険箇所パトロール。５日、第６６回長野県町村教育長会研修総会、高山村保健福祉総合センター。８日、町ＰＴＡ連合会教育懇談会、中央公民館。１２日、博物館等運営協議会、中央公民館。１６日、軽井沢高校学校評議員会、軽井沢高等学校。２０日から２１日、軽井沢スポーツ祭、軽井沢風越公園。２１日、県カーリング協会総会、エコールみよた。２３日、町校長会、西部小学校。２３日、７月定例教育委員会、中央公民館。出席者については備考欄でご確認ください。また、るるぱるイベント関係につきましては子育て支援係長より説明いたします。

○事務局（子育て支援係長）より説明

資料１、るるぱる７月号をお願いいたします。子育て支援センターの主な行事となります。子育て講演会、７月２３日火曜日。こちらは、「親子で楽しくリトミック」と題しましてリトミック研究センターより高林愛里先生に来ていただいてリトミックを行っていただきます。ぴよぴよベビー相談、７月５日金曜日９時３０分から１２時。子育てダイアル、７月２日火曜日、９日火曜日、１６日火曜日、２３日火曜日のそれぞれ９時３０分から１２時、助産師・保健師・保育士が相談に応じます。現在、子育て支援センターではエアコン設置、駐車場他、舗装の工事を行っております。どちらも臨時休館は設けずに施工を進めていく予定です。よろしくをお願いいたします。３ページ目、５月の子育て支援センターの利用報告です。利用者数４５１人、相談件数１１５件となっております。

〈宮本教育長〉

ありがとうございました。このふたつについて何かございますか。

(3) 各種行事への後援等について(6件)

〈宮本教育長〉

それでは(3)番各種行事への後援等についてお願いします。

○事務局(生涯学習課長補佐兼社会教育係長)より説明

3ページをお願いいたします。各種行事への後援等についてご報告いたします。行事名、主催者、開催日、場所の順に申し上げます。

- ①ゴールドラッシュ剣道大会 in 軽井沢。資料4、5ページ、ゴールドラッシュ剣道大会実行委員。7月6日土曜日から7日日曜日、軽井沢風越総合体育館。
- ②軽井沢ショー祭2024第25回。資料6、7ページ、軽井沢ショー祭実行委員会。8月1日木曜日、軽井沢ショー記念礼拝堂。
- ③教育講演会7カ国語で話そう。資料8、9ページ、一財・言語交流研究所ヒップファミリークラブ。8月8日木曜日、中軽井沢図書館多目的室。
- ④第103回全国高校サッカー選手権大会長野県大会。資料10、11ページ、一社・長野県サッカー協会。8月24日土曜日から11月9日土曜日、軽井沢風越公園グラウンド、サンプロアルウィン他。
- ⑤軽井沢大賀ホール CLASSICS2024 河村尚子デビュー20周年特別リサイタル。資料12、13ページ、軽井沢大賀ホール CLASSICS 実行委員会。9月29日日曜日、軽井沢大賀ホール。
- ⑥軽井沢大賀ホール CLASSICS2024 反田恭平ピアノリサイタル。資料14、15ページ、軽井沢大賀ホール CLASSICS 実行委員会。11月1日金曜日、軽井沢大賀ホール。報告は以上です。

〈宮本教育長〉

この6件ですがよろしいでしょうか。

(4) 第1回軽井沢町議会定例会6月会議について

〈宮本教育長〉

それでは、次に(4)番、第1回軽井沢町議会定例会6月会議についてお願いいたします。

○事務局(こども教育課長)より説明

先ほどの事業報告にもありました通り、6月20日にて6月の定例会議が終了

いたしました。そちらの内容を報告させていただきます。まず、こども教育課からですが、議案を一件出させていただきます。軽井沢町教育支援センター条例の制定についてであります。こちらは、現在の間教室ということで動かしております部分を新たに名称変更しまして教育支援センターとなります。また9月に、定例教育委員会が終わった後に内覧を予定しております。今、まだ建設中ですが不登校児童に対する適切な支援を行うため教育支援センターを設置するということで議案を提出させていただきます、議決という形になっております。議案は1件になります。続きましてこども教育課から、一般質問が6件ございました。まず1件目、小山議員から信州型フリースクール認証制度についてということで、長野県が不登校児童生徒に対する学習の保障を目的とした信州型フリースクール認証制度をこの4月から開始しまして、個人・法人等で認証制度をさせていくうえで、町の考えというか現状はどうかということの問いに、町としては、この不登校生徒児童が増加している中でも、こちらのフリースクール、民間が行うフリースクールはとても重要な事業の一つとして捉えているということで答えております。また、ここの部分の中でフリースクール以外に県がまた主導で、現在、軽井沢町も参画しております、信州オープンドアスクール創造会議ということで、県教育委員会が発足しまして今日もありましたが教育長が参画いたしまして、軽井沢町はどういう方向で、この多様な学びを参画またはもしくはこの推進できるのかということを議論させてもらうために、小山議員からはこの参加した経緯と進捗状況という問いに、教育長から、この創造会議に謳われた理念が共感したということで、長野県教育委員会は年齢・国籍・社会的立場などに関係なく誰にでも開かれる多様な人たちがともに学びともに成長するインクルーシブでフレキシブルな学びの場について、ということで検討会議を設置している。そこについての教育理念、うたわれた理念に共感したから参画し、今後どうするかは個別に県と話し合いを設けるということで答弁させていただきます。続きまして、眞島議員からです。ファミリーサポート事業についてです。ファミリーサポート事業については、令和元年から提供しており、会員数が50人程度で社会福祉協議会に委託事業として、現在、町から社会福祉協議会へファミサポ事業ということでやっております。こちらについての状況はどうかという問いに、そちらにつきましては、しっかりと社会福祉協議会と話し合いながらこの協議を行い、ファミリーサポートの会員のみならず、講習会を広めて、こちらを提供会員依頼会員ともに充実させていけるようにしっかりとやっていきたいということで答弁をさせていただきます。また併せて、子ども子育てとヤングケアラー家庭の家事育児支援についてということで、眞島議員から質問があり

ました。そちらにつきましては、子育て世代における家事支援の住民ニーズがあるのかどうかをいろいろと捉えていけないといけないので、他市町村の事例等を見て研究してまいりたいということを答弁しております。ヤングケアラー家庭につきましては、現状実態を把握することはなかなか難しい部分があるので、まずはそのヤングケアラーという形になったときの相談体制を充実させていければと思い、関係機関と協議してまいりたいということで答弁しております。

続きまして、寺田議員からです。寺田議員からは給食費無償化をさらに平等なものとするためにということです。現在、今も行っていますが、今年から始めています私立等小中学校食材費給付事業について、いま現在、周知などどのようなになっているのかと質問がありましたので答弁させていただきました。

こちらは、4月から始まっておりますので、この食材費給付事業については町ホームページ広報かるいざわ、SNSにより周知するとともに、町内の私立校につきましても周知しております。また今後におきましても再度しっかりと周知して事業として進めさせていただければということで話をしております。また、不登校児童のいる家庭の食材支援が遅れているということで、寺田議員からは、話を聞いておりますが、まずはこの私立小中学校の食材給付事業を、現在、まだ11月まで受け付け中でして12月に支給していく予定であります。この中で不登校児童とか、私立ではなくて公立の不登校児童や食物アレルギー等の理由で恒常的に給食を全欠食となる児童生徒に対して給付していきたいということで答弁させていただいております。続きまして小林天馬議員からです。子どもの遊び場（公園）についてということで質問がありました。こちらは、現在第3期軽井沢町こども子育て支援事業計画の策定を実施している中であります。こちらは、小林天馬議員においては、軽井沢町には小さいお子さんたちの遊び場が少ないのではないかと。町内でそういう部分をもう少し定着してより良い部分にしていっていただこうかと。その中で、全天候型子どもの遊び場を作ったかどうかという話が出ましたが、軽井沢町としての答えとしてはその全天候型については設置する考えはないということをはっきり申し上げました。長野県内には確かに全天候型は少ないと思いますが、町内では民間が遊びパークとして運営しておりますし、軽井沢におきましては、自然や軽井沢の特性を生かした子どもの成長に寄与できるような様々なプログラムを、民間を合わせて提供しておりますということで答弁させていただきました。また、児童館や子育て支援センター各公園などの季節や天候によってお互いの部分を利用いただければということで答弁させていただいております。まさに軽井沢ならでの、例えば冬は雪や氷で触れ合って遊んだり、その物を推奨していければというこ

とで答弁させていただいております。続きまして、福本議員からです。福本議員からは、日本版 DBS の当町への対応についてということで、今、現在、国がまさに衆議院参議院が通って、日本版 DBS 性犯罪についての確認ということですね。そちらが可決になりましたが、今、現状どのようになっているのかということで質問がありました。まずは、性犯罪事案の発生はあるのかということで現在、現時点におきましては、性犯罪の事例はありません。ということではっきり答えております。また、学校保育児童職員の性犯罪歴を法令により確認していくことは当然だが、その部分は今後、その指導者の性犯罪確認についてはどのように考えるのかということでこちらは今、国がちょうど可決になった部分ですので、現時点におきましては確認方法に関する仕組みが確認しておりませんということで、国の法整備や運用について注視し、しっかりと軽井沢町も対応をしていきたいということで答弁させていただいております。続きまして中沢議員からです。中沢議員からは、「子ども誰でも通園制度」というについて質問がありました。こちらは、令和 8 年に「子ども誰でも通園制度」をこども家庭庁から全市町村について本格実施をするようにということで、令和 6 年度ですが、試行的に事業を開始している市町村が全国的に 115 ありますが、そちらについて町としてはどうなのかということで、やらなければならない部分は当然我々も認識しています。こちらは、「子ども誰でも通園制度」は、生後 6 ヶ月から保育園として受けなければいけないということですが、現在は、8 ヶ月からということでして、6 ヶ月からになると 2 ヶ月早まるということになり、軽井沢町にすれば環境整備とか保育士の確保とかは課題に上る中で試行的にやっている市町村または先進事例を見て、しっかりとこちらを確認してまいりたいということで答えております。以上、こども教育課の一般質問 6 件になります。

続きまして資料 2 になります。補正予算書の中のこども教育課部分になります。1 ページをおめくりいただき 2 の歳入になります。子育て支援交付金、500 万円を増額させていただき子ども子育て支援事業補助金という形で、歳入について国からの支援という形になります。こちらは児童手当について、今まで中学生までの支給でしたが 10 月から高校生までということなり、0 歳から高校生までに児童手当を支給するため、こちらのシステム改修をするための予算になっております。

続きまして 5 ページになります。1 目の児童福祉総務費です。こちらが児童福祉一般経費で、信州やまほいく保育・保育料軽減事業補助ということで 308 万 4000 円を追加補正していただいたものであります。こちらにつきまちは、認可外保育園施設である森のようちえんぴっぴが、国の補助金が今年度の 9 月

に猶予期間が終わりまして、その以降、長野県の信州型自然保育・保育料の軽減事業に参画するため、町として2分の1の補助、県からは2分の1。

2万5700円を半分ずつ支援していくということで、その予算が定員40名、40名までいないという話ですが、そちらの予算を308万4000円させていただいたものになります。6ページお願いします。10款2項2目、教育振興費の中に西部小学校の教育振興経費を学校農園の運営委託1万2000円計上させていただいております。こちらは、西部小学校は当初、学校内の農園で十分間に合うということでしたが、学校から学校以外で大豆づくりから始まりお豆腐の製造をされている方がいたので、その方と委託して、子どもたちにしっかりと見せていきたいということで1万2000円計上させていただいております。こども教育課からは以上です。

○事務局（生涯学習課課長）より説明

では、生涯学習課からは議案を3つ提出させていただきました。まず、二つは旧三笠ホテルの関係になります。その一つが、令和3年度国補重要文化財旧三笠ホテル建造物保存修理工事の請負契約の変更です。これは今ある三笠ホテル自体の建物内の漆喰壁を塗り直す際に強度を入れるということで、メッシュ状のネットを入れてその上から漆喰を塗るという工事に変更になりまして、そちらが2035万円ほど増額しまして契約額が8億3631万9000円と変更するもので、議決をいただきました。続きまして、令和5年度国補重要文化財旧三笠ホテル防災活用整備工事の変更請負契約の締結について、今の三笠ホテルの東側にエレベーター、トイレ棟を新設しています。そこで溶接などの火花が出る工事が予定されていましたが、その火花によって旧三笠ホテルに火災が発生してしまうというリスクを考えて、現場で火花を使わない方法に変更しました。それによりまして1,133万円増額しまして、契約額が8億9133万円金額で変更契約の締結の議決をいただきました。それともう一つの議案ですが、補正予算になりますが別紙資料になります。2ページ目の第2表のところになります。重要文化財・旧三笠ホテル防災・活用整備事業、インフレスライド適用ということで、こちらは令和7年度分来年度分ですが、こちらの予算を計上いたしました。これは何かといいますと、先ほど申しましたようにエレベーター・トイレ棟の建設にかかります工事費で今、人件費、工事の材料費がものすごく予想以上に上がるということで、業者側から上がった分の経費を見ていただけないかということで申請がありまして、そちらを補正させていただくということで提出しました。3ページですが、15款2項5目教育費国庫補助金、こちらを88万5000円の歳入を見込みました。こちらは、旧三笠ホテルの自動火災報

知器の設置工事にかかります補助金を国からいただくものになります。16 款 2 項 6 目、こちらは県からいただける補助金です。同じ自動火災報知機の工事で 5 万 3000 円ほどいただけるということで歳入にもり込みました。6 ページの 10 款 4 項 7 目。重要文化財の保護費、こちらは二つの工事を合わせまして 4,377 万円の増額です。7 ページにその内容が書いてありますが、旧三笠ホテルの防災・活用整備工事、こちらが先ほど申しましたインフレスライドの今年度分となります。今年度分は 4200 万円。その下が、屋内防災設備の工事ということで、先ほど申しましたが火災報知器の設置工事ということで、本当は 5 年度にやる予定でしたが 6 年度に補助金がいただけるということで、6 年度に新たにもう一度費用をもって工事を行いたく補正をいただききました。議案については以上となります。

続きましてもう一点ですが、一般質問が横須賀桃子議員からありました。内容につきましては、デジ図書信州をはじめとした読書バリアフリーの推進をしたらどうかということでした。このデジ図書信州は県と県内の市町村協働によりまして、令和 4 年 8 月にスタートしたのですが、議員としては、このデジ図書信州はとてもいいものなので一般質問を通じて町民の皆さんに紹介して利用を延ばしたらどうかという提案の一般質問でした。議員としては、このデジ図書信州の活用を各学校で授業に取り入れてほしいというような一般質問というふうに捉えております。生涯学習からは以上です。

〈宮本教育長〉

(4) 番通してでしたけども何かございますか。

4. 協議事項

(1) 各種行事への後援等について (2 件)

〈宮本教育長〉

それでは 4 番の協議事項の (1) 番、各種行事への後援等について 2 件ありますのでお願いします。

○事務局 (こども教育課長補佐兼学校教育係長) より説明

資料 3 をお願いいたします。令和 6 年 6 月 10 日付けで申請がありました、平和のための佐久戦争展の名義使用承認についてです。申請者につきましては、小山知徳。名称、平和のための佐久戦争展。実施期間につきましては令和

6 年 8 月 17 日の土曜日から 8 月 18 日日曜日まで。主催につきましては、平和のための信州・戦争展佐久地区実行委員会。実施場所につきましては、エデュカルトリア・佐久教育会館。参加費は無しとなっております。こちらは町での名義申請も申請しております。次のページをお願いいたします。2 ページ目は承認申請書となっております。事業趣旨を読み上げさせていただきます。

「多くの方に過去の戦争の歴史や戦争による被害、戦争下の状況や人々の暮らしなど展示物などを通して深く知っていただく。また、戦争のない状況下であっても人権問題や食料危機など安全な生活を送るためにどうしたらよいか、平和な世界を目指して講演や若者たちの意見を聞くことを通して、平和について参加者とともに深く考える機会とする。」というものでございます。参加予定者につきましては 200 名となっております。3 ページをお願いいたします。こちらからは事業企画書と予算書になります。1 番の目的につきましては、先ほど事業の趣旨で申し上げた通りとなっております。事業の概要につきましては、テーマといたしまして「佐久から考える戦争と平和」「佐久地域の戦争遺跡、戦争を通して戦争を知り、現在とどうつながっているかを考える」ということで、1 日目、2 日目につきましては平和に関わる資料展示また映像鑑賞。東京経済大学の教授による講演。2 日目には青年トーク。また体験談などが予定されております。4 ページの予算書をお願いいたします。収入と支出の合計額 18 万円となっております差し引き額ゼロということで営利を目的としていない事業と考えられます。続きまして 5 ページ目はチラシになります。こちらの名義後援につきまして、承認基準を満たしていると判断いたしました。よろしくをお願いいたします。

〈宮本教育長〉

資料 3 についてよろしいでしょうか。

〈教育委員〉

—承認—

〈宮本教育長〉

資料 4 をお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料 4 をお願いします。続きまして、こちらの名義後援について令和 6 月 10 日付けで申請がありました、つくろう！舞台芸術の日こども実行委員会事業の

名義使用承認についてになります。申請者につきましては、青木雅樹。名称、つくろう！舞台芸術の日こども実行委員会事業。実施期間につきましては、令和6年10月26日土曜日から10月27日日曜日まで。主催につきましては、佐久地域舞台芸術の日運営委員会。実施場所につきましては、佐久市コスモホール。参加費は大人1500円、18歳以下の子どもについては無料となっております。

次のページをお願いいたします。こちら申請書の中ほど、事業の趣旨を読み上げさせていただきます。佐久地域ではなかなか観られない舞台芸術を子どもたちに無料で提供する。また子どもたちが自らの手で未来の自分たちの街を作っていくイメージを持ってもらうため公演を企画運営する「こども実行委員会」を組織。実行委員会の子どもたちには、より深い舞台芸術公演の経験を体験し、佐久地域の多くの人々の新しい世界を開く豊かな芸術体験につなげる。となっております。参加者予定者数につきましては、ワークショップ20人、公演鑑賞400人となっております。次のページは事業計画書です。事業の目的につきましては先ほどの事業の趣旨で申し上げた通りです。ワークショップと公演会を予定しているものとなっております。続きまして5、6ページをお願いいたします。こちらは収支予算書となります。5ページが収入の部、6ページが支出の部となり、こちら収入と支出を差し引きゼロとなっております。営利を目的とした事業ではないと考えられます。次の7ページ、8ページにつきましては、運営委員会規約、最後9ページにつきましては昨年度実施したチラシになります。参考までに添付させていただきました。こちら承認基準を満たしていると考えられます。よろしくお願いいたします。

〈宮本教育長〉

資料4についてよろしいでしょうか。

〈教育委員〉

—承認—

〈佐藤職務代理〉

資料3についてよろしいでしょうか。4ページの参考欄に、昨年は教育委員会として軽井沢町の名前が載っていないのは何か問題があったのですか。軽井沢町としては載っていますが、教育委員会としては載っていませんね。

〈こども教育課長補佐兼学校教育係長〉

去年、申請がきたものについて不認定はしておりませんので、元々申請自体がきていなかったのでは後援していなかったと思われます。

〈こども教育課長〉

去年は申請がなかったということです。

〈宮本教育長〉

毎年行っていることが毎年、軽井沢を抜かしてきたということでしょうか。1回でも申請があれば教育長専決なりますよね。

〈こども教育課長補佐兼学校教育係長〉

こちらには申請がなかったということです。

（２）県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する 了解事項の取り交わしについて

〈宮本教育長〉

それでは（２）番の県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについてお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料５をお願いします。こちらは毎年行っております県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて、長野県教育委員会から依頼のありましたものになります。こちら資料の２ページをお願いいたします。こちらの取り交わしの了解事項について説明をさせていただきます。１、教職員の任免の進退について、（１）校長の任免その他の進退については、市町村の実情を勘案し全県的立場に立って、長野県教育委員会と市町村教育委員会とが十分連絡の上、内申案を得て速やかに事務処理を行うというものでございます。（２）については、副校長の任免その他進退について。（３）については、教頭の任免とその他進退についてとなっております。（４）につきましては、教職員の任免その他の進退については、校長の意見を尊重する。（５）につきましては、教員の新規採用については、長野県教育委員会教育長が採用候補者として推薦する者を内申する。というものでございます。

２、令和７年度教職員人事異動の基本方針につきましては、人事異動の実施に当たっては、長野県教育委員会は、市町村教育委員会の意見を尊重して異動

の基本方針を確立し、両者協力してその実現を期するものとする。というものでございます。(3)については、覚書によって適正に行うということです。

4につきましては、人事の仕組みの検討について、5につきましては、人事異動方針見直しについてとなっております。資料3ページをお願いいたします。こちらが取り交わしをさせていただきます覚書になります。1の教職員の人事につきましては先ほど説明させていただいた通りです。2の連絡方法につきましては、長野県教育委員会は、常時、市町村教育委員会と連絡を取り合う等の記載が明記されております。4ページをお願いいたします。(2)、特に連絡をする機会。10月から2月の間において、担当主幹指導3主事は、全般的な打合わせや個々面談による連絡の機会をつくる。この際の市町村教育委員会の出席者は、原則、教育長とする。3につきましては、令和7年度人事異動については、2月中旬を目途として異動原案の作成を完了する。4は、令和7年度人事異動の最終決定は3月中旬とする。こちらの覚書につきましては、県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について。内容につきましては、長野県教育委員会と市町村教育委員会は全県的視野に立って教育行政の適正かつ円滑な運営を図るため、教職員の任免その他の進退に関して、次の了解事項を取り交わし、日付は空欄になっておりますが令和6年から令和7年5月31日までの間これを実施するものとする。こちらの日付の空欄箇所につきましては、本日ご審議をいただき承認となりましたら、本日の日付を記載いたします。説明については以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

〈宮本教育長〉

ありがとうございました。(2)番について質問ご意見等ありますか。よろしいでしょうか。それでは覚書の取り交わしをお願いいたします。では、協議事項にありました、その他ですが何かありますでしょうか。

5. その他

特になし

6. 閉会

〈事務局（こども教育課長）〉

次回の定例教育委員会は7月23日火曜日13時30分からとなりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして令和6年6月定例教育委員会を終了させていただきます。